

奥州市水道事業告示第3号

次の者からなされた、水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定による給水装置
工事事業者の事業廃止の届け出を受理した。

平成30年3月26日

奥州市長 小 沢 昌 記

- 1 氏名又は名称 東陽設備株式会社
- 2 住所又は所在地 花巻市下似内第11地割56番地の1
- 3 代表者氏名 倉金 孝
- 4 指 定 番 号 第170
- 5 廃 止 年 月 日 平成29年6月30日